

第4期健康福祉総合計画進捗状況一覧表

資料2
令和7年5月19日
武蔵野市健康福祉施策推進審議会

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み						
1 「健康長寿のまち武蔵野」の推進						
(1)	「健康長寿のまち武蔵野」の推進【高齢】	・介護予防事業関連部署、団体による「介護予防事業連絡調整会議」にて連携しながら、介護予防の普及啓発や各種講座を開催するなど、介護予防に取り組むためのきっかけづくりや、フレイル予防・介護予防の取組みを推進します。 ・市民主体の活動とともに、民間企業やNPO等と連携、デジタル技術の活用等によりフレイル予防事業の実施数の増加及び内容の多様化を目指す取組みを検討します。 ・健康寿命延伸のため、保健事業と介護予防の一体的実施を行います。	○	・介護予防連絡調整会議を2回実施し、各事業や取組みについて、情報・意見交換を行った。 ・健康長寿のまち武蔵野推進月間として、認知症・フレイル予防に関する事業を含め全14事業を実施した。また、民間企業とは新たに2事業者と協定を締結し連携を図るとともに、eスポーツなどの事業の多様化を図った。 ・保険事業と介護予防の一体的実施においては、令和6年度より、国保データベース（KDB）システムを基に、健康課題を把握・分析し、保健師と管理栄養士による個別訪問等の支援や通いの場等への積極的関与を行う「保健事業と介護予防の一体的実施（むさしの元気ライフ100）」を開始した。 ・個別的支援（ハイルスクアプローチ）として、令和6年度末年齢78歳又は80歳の低栄養者32名のうち29名、健康状態不明者29名のうち25名に対し、訪問または電話による状態把握、受診勧奨、必要なサービスへの接続等を行った。 ・通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）として、いきいきサロン等において低栄養・フレイル予防講座を実施。8か所で計23回開催し、延人数200名が参加した。		高齢者支援課
(2)	住民主体の介護予防活動への支援の充実【高齢】	・自主的な介護予防の活動の充実を図り、参加を促進するため、地域のリハビリ専門職等の参画を得ながら高齢者の通いの場に体操その他のプログラムの講師を派遣します。	○	・プログラム内容の拡充に向けて、他自治体の類似事例について調査した。また、ノルディックウォークや介護予防に資する体操、作業療法士による体操などを実施する市内の団体に対して、実現可能かどうかのヒアリングを行った。 ・制度の周知として、いきいきサロン事業運営団体代表者会議で、アナウンスを行った。		高齢者支援課
(3)	健康づくりや食育支援の推進【障害】	・障害のある方に対して、各種健診の情報提供・受診勧奨や啓発を実施し、健康づくりや健康に対する意識を高める取組みを進めます。 ・口腔ケアに課題のある方が通所している生活介護事業所や児童発達支援事業所等の施設職員に向けて、（公社）武蔵野市歯科医師会と連携を図りながら、口腔ケアに関する相談に対応していきます。	○	・（公社）武蔵野市歯科医師会と連携を図りながら、保健センターでの歯に関する相談と施設を巡回しての口腔ケア及び摂食に関する相談事業を行った。 ・歯に関する相談：年16回、延べ87件、口腔ケア及び摂食に関する相談：年8回、延べ50件		障害者福祉課
(4)	健康な食生活の推進【健康】	・健康な食生活を送るために必要な、自ら健康管理をする力を身に付けてもらうために妊娠期・乳幼児期からの食の正しい知識を伝える取組みを行います。 ・栄養バランスや朝食の重要性について、特に若い世代への啓発を実施します	○	このとり学級や離乳食教室を通じて、妊娠期・乳幼児期からの食の正しい知識を伝える取組みを行った。 実績： ・このとり学級 11回、集団講話150人、個別相談3件 ・離乳食教室（4教室）計37回、集団講話684人、個別相談391件 若年層健康診査と3歳児健康診査の受診者に、朝食摂取や栄養バランスについて啓発するためのリーフレットを送付した。 実績：1,958人		健康課
(5)	身体活動や運動を習慣づけるための支援【健康】	・高齢化等、社会環境の変化に対応しながら、健康寿命の延伸に向けて生活習慣病予防、ロコモティブシンドロームやフレイル（虚弱状態）の予防・改善のため、市民の主体的な健康づくりを支援するさまざまな事業を関係機関と連携して展開します。	○	介護予防事業（まるごと元気力向上教室、健脚体操教室、いきいき体づくり教室、シニアフィット―計598人(R5年度400人)）を実施し、参加者をスポーツクラブ等に繋げ、継続実施を図った。		健康課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み		計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
2 地域福祉活動の推進、団体などの活動支援の充実						
(1)	地域社協（福祉の会）をはじめとする地域福祉団体への活動支援の充実【地域】	・市民社協の地域担当職員を通じて、地域社協（福祉の会）等、地域活動団体の運営相談等に対応していきます。	○	・市民社協では、地域社協（福祉の会）役員会、運営委員会等出席し、運営の支援を行った。 ・出席件数：506件（前年度634件） ・相談件数：364件（前年度519件）		地域支援課
(2)	市民の多様な活動機会づくりの支援【地域】【健康】	・市及び市民社協は、地域住民と連携して、社会の中で生きがいのある充実した暮らしを送れるようなステージづくりを支援します。 ・健康づくり推進員による健康づくり情報の発信、講座の企画などの実施、健康づくり人材バンクに登録した保健師等の専門知識を有する人による講座の支援を行っています。	○	・ボランティアセンター武蔵野年度未現在実績 新規登録者数：531人（前年度471人） ボランティア講座参加者数：35人（前年度33人） ・健康づくり人材バンク新規登録数：1人（前年度1人） ・健康づくり推進員による各事業での対面での情報提供や、対象に合わせた効果的なPR方法を検討、実施した。 ・健康づくり出前講座（29回362人（R5年度33回532人）、地域団体との健康づくり応援パートナー連携事業（3団体12回212人（R5年度3団体12回202人））等を実施した。		地域支援課 健康課
(3)	生きがいづくりのための主体的な活動への支援【高齢】	・高齢者が生きがいを持って充実した日々を送れるよう、趣味・文化・芸術、スポーツを通じて自己実現を図れる仕組みづくりを推進します。高齢者の主体的な活動支援に引き続き取り組みます。	○	高齢者の主体的な活動支援として、社会活動センターにおいて、書道等の年間講座及びコース等の半年講座等を例年実施していたが、令和6年度については大規模改修工事のため、実施しなかった。平成元年より開始した体操講座である地域健康クラブについては、体力別に3つのコースを設定し、市内16か所のコミュニティセンター等で開催した。		高齢者支援課
(4)	いきいきサロンの拡充【高齢】	・「近所、支え合い、健康づくり」により介護予防及び健康寿命の延伸を図るいきいきサロンについて、各丁目への設置を最終的な目標として拡充していきます。 ・いきいきサロンの運営の担い手や活動場所の確保等の課題解消に向け、引き続き検討を進めます。 ・サロン同士の情報共有やつながりができるような仕組みを検討します。	○	・令和6年4月は23団体であったが、在宅介護・地域包括支援センターと協力し、可能性のある団体と調整し、令和7年4月から新たに2団体が活動を開始した。令和7年3月で1団体が活動を終了したため、令和7年4月では24団体が活動している。担い手になる運営団体に対し、活動場所の確保の支援等、引き続き検討を行なう。 ・在宅介護・地域包括支援センターが中心となり、民生委員や事業所等を巻き込みながら、開設支援を行い、令和7年度途中で2か所（ともに境南町）開設予定。 ・3月に運営団体代表者会議でサロン同士の情報交換を行い、ポッチャなど各サロン共通で実施できるプログラム等の検討した。また、各在宅介護・地域包括支援センターが中心となり、サロン間の交流やプログラムについての情報交換等を行った。		高齢者支援課
(5)	テンミリオンハウス事業の推進【高齢】	・利用者の社会参加、地域の住民（団体）による運営、空き家の有効活用など、「身近で、小規模で、軽快なフットワーク」で実施するテンミリオンハウス事業を推進するため、空白地域の事業実施場所の確保等の課題解消に向け、引き続き検討を進めます。	□	空白地域の事業実施場所の確保等の課題解消に向けた検討を継続するとともに、①利用者の固定化②担い手不足③物価・人件費高騰等の課題解決に向けたテンミリオンハウスのあり方についても検討している。		高齢者支援課
(6)	移送サービス（レモンキャブ事業）の推進【高齢】	・利用料金、運行協力謝礼、予約受付期間・時間の見直しを行い、運行協力員の確保・継続を図り、レモンキャブ事業を継続して実施します。 ・新たな予約・運行管理や予約方法、高齢者の移動手段の総合的な情報提供の仕組みの検討を行い、運行管理者の負担軽減とサービスの向上を図ります。	○	・令和6年4月から利用料金、運行協力謝礼、予約受付期間・時間の変更を行い、運行協力員の確保・継続を図り、レモンキャブ事業を継続して実施している。 ・新たな予約・運行管理や予約方法、高齢者の移動手段の総合的な情報提供の仕組みについては検討中。		高齢者支援課
(7)	ボランティアの育成と活動支援の推進【障害】	・（福）武蔵野市民社会福祉協議会や関係団体等との連携を図りながら、ボランティア人材の育成とボランティア団体への活動支援に引き続き取り組みます。	○	・障害分野における意思疎通支援事業として、手話講習会、失語症会話パートナー講座、点訳講習会などを行った。 ・子どもへのボランティア事業として、夏休みに「子どもボランティア手話教室」を行った。 ・手話講習会：初級～上級（昼・夜）計6クラス、年28回、延べ1,696人 通訳養成（夜）計1クラス、年30回、延べ308人 ・失語症会話パートナー講座：年8回、延べ10人 ・点訳講習会：年20回、延べ115人 ・子どもボランティア手話教室：年3回、延べ87人		障害者福祉課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み		計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
3 食に関するセルフマネジメントとライフステージに応じた支援						
(1)	食に対する意識向上と栄養改善の取組み【高齢】	・市の協力栄養士による「高齢者食事学事業」や「おいしく元気アップ教室」等の講座や配食・会食サービスを通じて、高齢者の栄養の改善とフレイル予防、重度化防止を図ります。	○	・高齢者食事学事業として、シニアのための料理講習会4回、男性のための料理講習会2回、シニアのためのレシピ3回発行、栄養講話6回（5施設）を実施し、また食育フェスタに参加した。 ・おいしく元気アップ！教室として、実績高齢者自らが低栄養予防のための自己管理能力を養うきっかけづくりの機会を提供することを目的に3回コースで年5期実施。管理栄養士による食事のポイント、電子レンジを使った料理の紹介と試食、健康運動指導士による筋力向上体操、口腔機能向上体操など。令和6年度 参加者実人数31名、延べ人数86名。		高齢者支援課
(2)	ライフステージの特性に応じた食育の推進【健康】	・乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージで食に関する能力を身に付け、その力を発揮して生活を営み、生涯を通じて健康的な生活を営めるように、ライフステージの特性に応じた効果的なアプローチにより支援します。	○	乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージの特性に応じたアプローチを行った。		健康課
(3)	栄養ケアを必要とする人への支援に関する連携【健康】	・高齢者、障害や疾病がある方など、在宅ケアが必要な方の個別の栄養ケアについて関係機関と協議を行います。課題の解決にあたっては、地域住民の生活の中で管理栄養士・栄養士が栄養ケアを実施提供する拠点である「認定栄養ケア・ステーション」など新たな地域資源との連携についても検討します。	○	市内の病院、高齢者施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）、保健センターの管理栄養士による連携会議を開催し、在宅で栄養ケアが必要な人への支援に関する勉強会や情報交換を行った。 実績：第1回（7/17）14人、第2回（2/21）14人		健康課
(4)	多様な関係者の連携による食育の推進【健康】	・健康、福祉、教育、農政、環境、商工などの分野が連携し、国や都の動向や社会情勢、地域の特性や課題を共有し、引き続き計画的・総合的に取り組みます。	○	食育担当課や関係機関が地域の課題を共有し、課題の解決に向けて、連携して「むさしの食育フェスタ」を実施した。 実績：11月23日 来場者508人		健康課
4 心のバリアフリーの推進						
(1)	認知症に関する普及・啓発の推進【高齢】	・認知症のある人とその家族が暮らしやすいまちづくりのため、地域住民向け、事業者向けの「認知症サポーター養成講座」等を他分野との連携も図りながら実施することにより、認知症理解の促進、地域の認知症高齢者見守り意識の醸成を図るなど、心のバリアフリーの取組みを進めます。 ・市民社協とも連携し、小中学校を中心に認知症サポーター養成講座の出前講座を実施します。 ・冊子「みんなで知ろう認知症」（認知症ケアパス）を講座や研修において活用します。	△	・認知症サポーター養成講座を23回開催し、302人を養成した。また、冊子「みんなで知ろう認知症」（認知症ケアパス）を同講座で配布するとともに、市内各所で配架・配布した。 ・小中学校でのサポーター養成講座の需要が減ったことを理由に、令和5年度末にふれあい学習委員が解散し、令和6年度、小中学校からの認知症サポーター養成講座開催の希望はなく、小中学校での実施ができていない。		高齢者支援課
(2)	障害者差別解消の推進【障害】	・市の窓口等において適切な形で合理的配慮が提供されるよう市職員に対する研修及び啓発を実施するとともに、手続きの際などに生じ得る様々な障壁（バリア）を取り除くように努めます。 ・市内の事業者に向けて、法に対する正確な知識や合理的配慮に向けた対話事例等を周知啓発していきます。 ・障害のある方や家族に向けて、障害者差別解消に関する相談窓口や相談解決に関する事例を紹介することで啓発を行っていきます。	○	・各職層における研修、障害者就労の理解向上研修等を実施し、市職員における障害理解の促進を図った。 ・障害のある方や家族、事業者等に向けて市のホームページにて合理的配慮の提供事例等を紹介し、障害者差別解消に向けた啓発を実施した。また、12月3日から9日までの障害者週間に合わせて市報広報、SNSでの発信、広報掲示板へのポスター掲示、市庁舎でのパネル展示等を実施した。		障害者福祉課
(3)	心のバリアフリーハンドブックの活用と出前講座の充実【障害】	・心のバリアフリーハンドブックを活用し、市民や事業者等が様々な障害の特性についての理解を深めるように周知啓発活動を実施します。	○	・市内小中学校を中心として、中学校や公共施設、地域団体への周知啓発を行った。 ・令和6年度は他課と協業して、新たにコミュニティセンター職員の方々へ「心の出前講座（オンライン配信とのハイブリッド方式）」を行った。 ・実施状況：9団体、年17回、延べ1,543人		障害者福祉課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化						
1 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化						
(1)	医療ネットワークの充実【健康】	・診療所や病院等の関係機関と引き続き連携及び情報共有を図りながら支援し、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりの理念を踏まえ、市民が安心して医療を受けることや継続して在宅医療生活が続けることができるよう地域医療体制の整備に関する取組みを進めます。 ・現在の社会状況等の変化を注視しつつ、吉祥寺地区の病床・病院機能や災害医療機能の確保に向け、東京都や関係機関等と調整を図りながら必要な取組みを継続します。 ・救急医療体制や休日診療体制については、市医師会・市歯科医師会、市薬剤師会や各医療機関等の協力を得ながら、引き続き、初期救急、二次救急、三次救急医療機能の確保や機能分担について協議し、円滑な連携を図るとともに、市民周知していきます。	○	・在宅療養において積極的役割を担う医療機関として、医師会との協議に基づき東京都に対し4診療所を推薦した。 ・吉祥寺南病院の後継病院について、継承医療法人が行う東京都等との調整に関する支援を総合的に行った。 ・市ホームページで初期救急・二次救急・三次救急医療機関を役割別に掲載し、市民周知を図った。		健康課
(2)	災害時医療体制の充実【健康】	・災害時でも誰もが安心して医療を受けられるよう、市医師会等、関係機関と協議しながら災害時医療体制づくりを進めます。また、平常時からの継続的な医療連携訓練等を通して、災害時医療体制をさらに充実させます。 ・保健センター増築及び複合施設整備において、市災害時医療救護本部や災害拠点病院などを支援する災害対策施設として、防災機能の拡充を図る計画となっています。	○	・吉祥寺南病院の診療休診に伴い、吉祥寺地区における緊急医療救護所のあり方について災害医療コーディネーターの助言を得て再検討し、吉祥寺南町コミュニティセンターを「病院に近接しない緊急医療救護所」として設定した。 ・医療連携訓練等の実施状況については次のとおり①ロジスティクス研修（7/21 参加者73名）、②医療連携訓練（10/20 参加者305名、会場：武蔵野赤十字病院）、③ロジスティクス研修（2/9 参加者70名） ・昨今の建築費高騰等により総事業費が増大したため、具体的な整備手法を再検討し、施設の仕様や規模の見直しを行った。見直した設計をもとに令和7年1月から施設の仕様や工事の詳細を決める実施設計に着手した。 実施設計において、非常用発電関連設備の機能強化、備蓄倉庫を確保するとともに、エントランスフロアや多目的ルーム等を災害対策に転用できるよう整備を進めている。		健康課
(3)	健康危機管理対策の推進【健康】	・健康危機発生時に備え、平時から訓練等により医療関係機関等との連携体制の強化に努め、危機発生時の行動計画・BCP等について、適宜見直し更新します。 ・保健センター増築及び複合施設整備において、感染症対策衛生用品の備蓄環境やワクチン接種を実施する環境を整備する計画となっています。	○	・新型インフルエンザ等対策行動計画について、東京都の計画改定作業を並行し、令和7年度における策定作業の準備として情報収集や説明会参加等を行った。 ・昨今の建築費高騰等により総事業費が増大したため、具体的な整備手法を再検討し、施設の仕様や規模の見直しを行った。見直した設計をもとに令和7年1月から施設の仕様や工事の詳細を決める実施設計に着手した。 実施設計において、備蓄倉庫を確保するとともに、エントランスフロアや多目的ルーム等をワクチン接種スペース等に転用できるよう整備を進めている。 感染症対策衛生用品の備蓄計画を作成し、これに基づいて対象用品を購入、備蓄した。		健康課
(4)	認知症のある人への適時適切な支援体制の強化【高齢】	・武蔵野赤十字病院認知症疾患医療センター、武蔵野市医師会、在宅介護・地域包括支援センターによる認知症初期集中支援チームを市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターに設置し、認知症状の自覚がない等医療につながりにくい認知症が疑われる方に対する早期対応に取り組みます。 ・在宅医療・介護連携推進協議会の認知症連携部会において、医療・介護・福祉関係者が連携し、ニーズを的確に把握しながら、認知症のある人と家族介護者を支える体制強化に取り組みます。	○	・認知症初期集中支援チームにおいて、5名を事業対象として検討し、3名に対して早期支援に取り組んだ。 ・在宅医療・介護連携推進協議会の認知症連携部会を3回開催。「行動・心理症状(BPSD)に着目した認知症ケアのアプローチ」についての講義、日本版BPSDケアプログラムを用いた症例発表を通じた意見交換等を実施した。		高齢者支援課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			計画の記載		令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策					評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】								
	(5)	在宅医療・介護連携の推進 【地域】【高齢】【障害】 【健康】		○	在宅医療介護連携推進協議会で出された5つの課題（①同職種連携・多職種協働②意思決定支援、ACPIについて③デジタル技術を活用した効率的、効果的な連携④災害時における医療と介護の連携⑤地域における看取り）を解決するための取り組みを5つの部会で行った。 【入退院時支援部会】身寄りのない人への入退院支援について 【ICT連携部会】MCS運用ポリシー及び武蔵野市におけるICT連携ルールの見直しと周知 【多職種連携研修部会】災害時における医療と介護の連携をテーマとした研修会の開催（第1回講義8名/第2回グループワーク70名/第3回講義97名） 【普及啓発部会】市民セミナーの開催（看取りをテーマとしたドキュメンタリー映画の鑑賞とその映画の監督、武蔵野市医師会訪問診療医師とのミニ講演 参加者57名） 市民向けパンフレット作成と配布7000部 【認知症連携部会】BPSDケアプログラムを活用した認知症のある方への支援を検討		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課	
3 安心して暮らしつづけるための支援体制の充実								
1 在宅医療と介護の連携								
	(1)	在宅医療・介護連携の推進 【地域】【高齢】【障害】 【健康】		○	在宅医療介護連携推進協議会で出された5つの課題（①同職種連携・多職種協働②意思決定支援、ACPIについて③デジタル技術を活用した効率的、効果的な連携④災害時における医療と介護の連携⑤地域における看取り）を解決するための取り組みを5つの部会で行った。 【入退院時支援部会】身寄りのない人への入退院支援について 【ICT連携部会】MCS運用ポリシー及び武蔵野市におけるICT連携ルールの見直しと周知 【多職種連携研修部会】災害時における医療と介護の連携をテーマとした研修会の開催（第1回講義8名/第2回グループワーク70名/第3回講義97名） 【普及啓発部会】市民セミナーの開催（看取りをテーマとしたドキュメンタリー映画の鑑賞とその映画の監督、武蔵野市医師会訪問診療医師とのミニ講演 参加者57名） 市民向けパンフレット作成と配布7000部 【認知症連携部会】BPSDケアプログラムを活用した認知症のある方への支援を検討 【再掲】		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課	
	(2)	暮らしの場における看取りの支援【地域】【高齢】		○	市民セミナーの開催（看取りをテーマとしたドキュメンタリー映画の鑑賞とその映画の監督、武蔵野市医師会訪問診療医師とのミニ講演 参加者57名）【再掲】 エンディング支援事業として講演会を実施（「ゼロから学ぶ終活」 参加者66名）		地域支援課 高齢者支援課	
	(3)	武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業による中・重度の要介護者の在宅生活継続支援【高齢】		○	要介護・要支援の高齢者の医療情報を、訪問看護事業者から居宅介護支援事業者に、提供した場合に、当該訪問看護事業者に連携費を交付することで事業者間の医療連携を促進し、要介護者及び要支援者の在宅生活の継続を支援している。「24 時間365 日の連絡体制のある事業所（緊急時訪問看護加算を算定している場合）」であり、「夜間深夜早朝に予め居宅計画に組み込んで中・重度要介護高齢者等を訪問した場合」については2,000 円/件、それ以外の場合には1,000 円/件の支給としている。 【令和6年度実績】 ○協定事業者数 32事業者 ○利用者数 10,591名（実人数） ○支給額 17,333,000円		高齢者支援課	

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策		計画の記載	評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
2 見守り・孤立防止						
(1)	見守り・孤立防止の推進【地域】【高齢】【障害】【健康】	・関係機関が通常業務の中で、異変の発見、速やかな通報、相談窓口の周知等の取組みに加え、消費者被害・認知症・生活困窮者等の課題に対応するため「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」を開催し、安否確認の対応報告や連携体制の強化にむけた情報交換を定期的に実施します。 ・対象者を高齢者だけでなく、より広い世代に拡大していきます。	○	会議開催：2回 年度末現在登録団体数：36（前年度35）		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
(2)	各種ネットワークとの協働と 庁内連携機関の強化【健康】	・市内には、課題やライフステージに対応して、「子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」、「保幼小中連携事業」、「若者サポート推進連絡協議会」、「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」など様々なネットワークがあり、引き続き関係機関との協働体制の維持、整備に努めます。 ・分野横断的な課題の検討、相談のネットワーク化を進めている総合支援調整会議においても、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」に向け、保健・医療・福祉・教育などの他機関・多職種の職員と連携を図ることで課題解決のネットワークの強化を図ります。	○	・「子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」：18歳未満の子どもがいる家庭への総合相談を実施し、状況に応じて関係機関と適切に連携をとって支援した。 「若者サポート推進連絡協議会」：令和6年10月、令和7年3月に若者サポート推進連絡会を実施した。 「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」：見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会を2回開催した。年度末現在参加36団体（前年度末35団体） ・総合支援調整会議を年6回（前年度 年6回）実施した。		健康課
3 権利擁護支援						
(1)	権利擁護支援の促進【地域】【高齢】【障害】	・認知症・障害等、どのような状態になっても、本人の意思が尊重され、安心して生活できるよう、地域連携ネットワークを通じた権利擁護支援を推進します。	○	・福祉公社実績(年度末現在) 日常生活自立支援事業利用者数：38人（前年度40人） 成年後見等受任：129人（前年度131人） ・成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会実績 講演会参加者：39人（前年度28人） 学習会・相談会参加者：26人（前年度25人）		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
(2)	成年後見制度の利用促進【地域】【高齢】【障害】	・成年後見制度については、権利擁護支援を必要とする人の身上保護、意思決定支援につながるよう、制度の周知・啓発及び利用支援を行います。	☆	・令和7年度より成年後見人等への報酬助成制度の対象者の経済的要件を、生活保護受給（相当）から住民税非課税まで拡大するよう、制度の改正を行った。		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
(3)	虐待防止の推進【高齢】【障害】	・虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会の開催、介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修の実施等を行います。 ・虐待による一時避難が必要な場合に備え、高齢者の安全を確保するための緊急一時保護施設を引き続き確保します。	○	・高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会を2回開催（①令和6年7月11日、②令和7年1月24日）した。 ・介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修を2回開催（①基礎編：令和6年12月4日オンライン、②応用編：令和7年2月7日集合形式）。 ・緊急一時保護施設を引き続き確保し、虐待等による一時避難の対応を行った。 ・H24年10月に障害者虐待防止センター機能を基幹相談支援センター業務に位置づけ、H26年4月からは閉庁時間帯の通報受付を民間事業者へ委託し24時間365日通報を受けている。 ・令和6年度通報受付件数：17件、虐待認定件数：3件 ・高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会を年2回開催（7月、1月）。メンバーは警察署、保健所、地域活動支援センター、自立支援協議会、福祉公社権利擁護センター、在宅介護・地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、庁内各課。		高齢者支援課 障害者福祉課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み		計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
4 こころの健康づくり・自殺防止に向けた支援						
(1)	市民こころの健康相談事業の推進【障害】	・新型コロナウイルスの影響により増加した相談に対応するため、相談日を増やして強化した相談体制を継続します。 ・都における自殺対策強化月間にあわせ、講演会等の啓発活動を引き続き実施します。 ・精神保健に課題を抱える方等、継続的な支援が必要な方への支援体制を検討します。	○	・資格をもった専門職による来所相談及び電話相談 相談件数：210件 ・都の自殺対策強化月間（3月、9月）にあわせ、自殺防止に関する講座を年2回開催 ・継続的な支援が必要な方について、地域活動支援センターに委託する障害者相談支援事業や障害者福祉課の地区担当等適切な窓口に繋いだ。		障害者福祉課
(2)	精神保健に関する相談体制の整備【障害】	・福祉総合相談窓口や健康課との連携の下、精神保健に課題を抱える人（精神疾患の未治療者や治療を中断した人など）を適切な治療やサービスにつなげられるよう、訪問等の支援を積極的に届ける事業（アウトリーチ事業）の実施を検討します。	○	・精神障害者や精神保健に課題を抱える方を適切な支援につなげて、地域で安定した生活ができるよう、精神保健アウトリーチ支援事業を令和6年4月より開始した。 支援・定例会議 12回 支援 実人数 9名 延件数 243件 支援者向け研修会 参加者 61名		障害者福祉課 生活福祉課 健康課
(3)	休養・こころの健康づくりの推進【健康】	・ストレスや悩みの要因は様々であるため、庁内の各分野の相談窓口や関係機関との連携により、総合的に支援していきます。 ・個人だけではなく企業や職場等への啓発も必要となるため、市内の事業所が利用できるメンタルヘルスに関する出前講座の案内やストレスチェックの活用方法、産業保健サービスなどの周知を図ります。	○	・コロナ禍で中止していたこころの健康づくり庁内連携会議を対面開催し、庁内で自殺対策に関する情報共有や協議を行い、関係課の連携を図った。また、東京都主催する担当者連絡会やく市町村連絡会にも出席し、情報共有等を通じて連携を図った。 ・東京都主催の働く人向けの講演会「マインドフルネスの観点から見たストレスとメンタルヘルス」について、産業振興課と連携しながら商工会議所来訪者に対して周知・啓発を行った。		健康課
(4)	子ども・若者等への寄り添う支援による自殺対策の推進【健康】	・学校の長期休業時の自殺予防強化、様々な方法による自殺リスクの把握やプッシュ型支援情報の発信などの取組みを推進します。 ・東京都や特定非営利活動法人等が実施しているLINE相談やチャット相談など、若者も利用しやすいようICTを活用した相談事業についてホームページ等で周知を図ります。 ・性自認・性的指向に関する悩みやそれに伴う家族や友人との関係、職場や学校への不安など、専門の相談員による相談が受けられるにじいろ相談を実施します。	○	・長期休業前に、自殺予防に向けた教員間での共通理解を図り、研修を行った。児童・生徒・保護者向けの相談窓口一覧を配布した。 ・市ホームページで「あなたのいばしょ」（チャット相談）や「相談ほっとLINE@東京」（LINE相談）等を案内した。 ・むさしのにじいろ相談（性自認・性的指向に関する相談）を毎月第2水曜日に実施した。		健康課
5 災害時における支援体制づくりの推進						
(1)	安否確認及び避難支援体制づくりの推進【地域】【高齢】【障害】【健康】	・未同意の避難行動要支援者に対して、災害時要援護者への登録を勧奨します。 ・安否確認を行う支援者の確保について、関係機関と連携し、支援者のなり手を掘り起こすための活動を推進します。	○	年度末現在登録数 避難行動要支援者：2,988人（前年度3,043人） 災害時要援護者：357人（前年度382人） 災害時要援護者に対する支援者：435人（前年度480人）		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
(2)	福祉避難所運営体制の検討【高齢】	・武蔵野市総合防災訓練等で福祉避難所開設・運営訓練を実施し、各福祉避難所に応じた物資、人材、移送手段の確保など運営体制の検討を行い、各福祉避難所の運営マニュアルの作成・見直しを進めます。	△	総合防災訓練の中の一部として福祉避難所開設・運営訓練を実施した。各避難所に応じた物資、人材、移送手段の確保など運営体制について検討をはじめた。各福祉避難所の運営マニュアルの作成・見直しについては進め方を検討中。		高齢者支援課
(3)	要配慮者トリアージの検証【高齢】	・武蔵野市総合防災訓練等で要配慮者トリアージを用いた避難者振り分け訓練を継続して実施し、各福祉避難所に応じた物資、人材、振分け先への移送手段の確保など運用の検証を行い、さらなる周知と技術の向上を図ります。	△	総合防災訓練の中の一部として要配慮者トリアージ訓練を実施した。各避難所に応じた物資、人材、振分け先への移送手段の確保など運用については、近年総合防災訓練にて開設訓練を実施した施設を中心に検証を行っている。		高齢者支援課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課	
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)			
個別施策【対応する個別計画】							
	(4)	在宅避難の推進【障害】	・災害時に自宅での生活が継続できるように、在宅避難のメリットや在宅避難のために備えるべき事柄、在宅避難時における様々な支援体制も周知啓発していきます。	○	広報紙等を通じて、災害発生時における講座の案内、家具転倒防止金具の取付事業等に関する広報を実施した。		障害者福祉課
	(5)	在宅人工呼吸器使用者等への災害時個別支援計画の作成【障害】	・災害時個別支援計画の作成を訪問看護事業所と連携して、順次進めていくとともに、普段から災害時における心構えと対策を行っていただくように周知します。	○	・訪問看護ステーションと協働して、事業対象者の災害時個別支援計画の作成を行った。 ・作成件数：7件（新規3件、更新修正4件）		障害者福祉課
	(6)	福祉避難所の支援物品の充実【障害】	・協定を結んでいる福祉避難所への状況把握等の実態調査を定例で実施するとともに、必要な支援物資について検討するなど、発災時のBCP等についても協議します。 ・福祉避難所開設・運営訓練についても、計画的に実施していきます。	○	・福祉避難所に防災備蓄品の配布を実施し、支援物品の充実に努めた。 ・発災時に、福祉避難所における人的支援等の提供に関する内容を含めた災害時協定を、2事業所と締結した。		障害者福祉課
4 重層的支援体制の整備							
1 包括的相談支援体制の強化							
(1)	包括的な相談支援の体制の推進【地域】【高齢】【障害】【健康】	・総合支援調整会議を積極的に活用し、相談支援のネットワーク体制の強化を図ります。また、訪問事業に力を入れ、地域で安定した生活ができるように支援を行います。 ・市の相談支援体制を強化するため、社会福祉士等の資格保有を要件とする福祉専門職の採用を含めて検討します。	○	・福祉総合相談 相談件数 延823件（前年度 762件） ・精神障害者や精神保健に課題を抱える方を適切な支援につなげて、地域で安定した生活ができるよう、精神保健アウトリーチ支援事業を令和6年4月より開始した。【再掲】 支援・定例会議 12回 支援 実人数 9名 延件数 243件 支援者向け研修会 参加者 61名			生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
(2)	各種ネットワークとの協働と庁内連携機関の強化【健康】	・市内には、課題やライフステージに対応して、「子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」、「保幼小中連携事業」、「若者サポート推進連絡会議」、「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」など様々なネットワークがあり、引き続き関係機関との協働体制の維持、整備に努めます。 ・分野横断的な課題の検討、相談のネットワーク化を進めている総合支援調整会議においても、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」に向け、保健・医療・福祉・教育などの他機関・多職種の職員と連携を図ることで課題解決のネットワークの強化を図ります。 【再掲】	○	・「子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」：18歳未満の子どもがいる家庭への総合相談を実施し、状況に応じて関係機関と適切に連携をとって支援した。 「若者サポート推進連絡会議」：令和6年10月、令和7年3月に若者サポート推進連絡会を実施した。 「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」：見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会を2回開催した。年度末現在参加36団体（前年度末35団体） ・総合支援調整会議を年6回（前年度 年6回）実施した。 【再掲】			健康課
(3)	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進【健康】	・全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させ、経済的支援を一体的に実施していきます。 ・児童福祉法の改正を受け、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、相談支援等の取組みに加え、サポートプランの作成や、地域資源の開拓を担うなどさらなる支援の充実を図ります。	○	・ゆりかごむさしの面接を始め、全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、相談に応じる伴走型相談支援を実施した。新たに妊娠後期アンケートを行い、希望者に面談を実施した。また、出産・子育て応援ギフトを支給する経済的支援を、ゆりかごむさしの面接やこんにちば赤ちゃん訪問と一体的に実施した。 ・役割分担による組織間の切れ目をなくし、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援するため、令和6年4月に「こども家庭センター」を設置した。令和7年1月より、サポートプランの作成を行った。			健康課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策		計画の記載	評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
2 社会参加支援（就労支援・住宅支援）						
(1)	市民の多様な活動機会づくりの支援【地域】	・市及び市民協は、地域住民と連携して、社会の中で生きがいのある充実した暮らしを送れるようなステージづくりの支援を行っていきます	○	・ボランティアセンター武蔵野年度末現在実績 新規登録者数：531人（前年度471人） ボランティア講座参加者数：35人（前年度33人） ・健康づくり人材バンク新規登録数：1人（前年度1人）		地域支援課
(2)	ひきこもり当事者・家族への支援の充実【地域】	・各種相談窓口や支援機関等の周知、相談受付フォーム等の活用・充実、ひきこもりに関する周知・啓発を進めます。また、近隣自治体と広域連携での事業をおこないます。	○	・それいゆフォーラム 年2回（前年度2回） ・それいゆ家族セミナー 年7回（前年度7回） ・ひきこもり支援事業講演会 参加者数181名（前年度135名） ・広域連携事業 ひきこもりUX女子会 年8回 ひきこもりUXママ会 年4回（前年度 女子会5回、ママ会3回）		生活福祉課
(3)	多様な形での就労支援の実施【地域】【障害】	・心身の病気や、長期間のひきこもり等、就労に課題を持つ方々が、配慮された職場環境での就労に繋がりを、継続して働くことができるよう支援体制を整備します。	○	・被保護者就労支援 実利用者数：71人（前年度41人） 就労件数：37件（前年度18件） ・生活困窮者等就労準備支援 実利用者数：13人（前年度12人） ・障害者実習 支援者対象者数：6人（前年度7人） ・生活保護被保護者、生活困窮者に加え、障害者実習、障害者雇用の対象者に対する支援事業を一体的に実施するために政策再編し、専門事業者への外部委託化へ向けた調整を行った。		生活福祉課 障害者福祉課
3 地域づくりに向けた支援（住民同士の顔の見える関係の育成支援）						
(1)	地域づくりに向けた事業の拡充【地域】	・属性を超えて交流できる場や居場所を確保し、住民同士の顔の見える関係性の育成支援を行います。	□	・市民協では、地域での場づくりの支援を行っている。 新規団体立上げ：1件（前年度2件） 団体立上げ、運営相談対応：17件（前年度20件） ・従来市民協で実施している年齢や属性を問わない住民同士の場づくり支援の事業内容や財源について、市と市民協で協議を行い、整理を行った。		地域支援課
(2)	地域での通いの場の充実、活動への支援【健康】	・市では、健康づくり、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉などの様々な分野で、市民が主体となる地域活動や通いの場を積極的に充実させます。 ・生きやすさを育み寄り添う支援を行うには地域とのつながりが大きな意味を持つことから、今後も市民の主体的な活動による支え合いを支援します。	○	・地域健康クラブについては、運動強度別にコースを設定し、各コミュニティセンター等で実施し、健康維持及び社会参加の促進につなげた。 ・テンミリオンハウス7施設、いきいきサロン23か所において、地域の福祉団体や地域住民のグループなどが主体となり、地域において生活支援や見守り、社会とのつながりを維持する必要がある高齢者等に対し地域活動や通いの場を提供した。 ・移送サービス（レモンキャブ）事業では、地域住民などのボランティアが福祉型軽自動車（レモンキャブ）を運転し、延べ15,991人の公共交通機関を利用することが困難な高齢の方や障害のある方外出を支援した。 ・子育てひろばで育児相談等、親子に寄り添った支援を実施した。また、ファミリー・サポート・センターでは子どもの預かり等の援助を受けたい方と援助を行ってくださる方の相互援助活動の支援を行った。 ・老人クラブ22団体の支援を通じて、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、介護予防、見守り活動等の地域を支える活動を行った。 ・シルバー人材センターの支援を通じて、高齢者の就業並びに社会奉仕などの活動機会の確保・充実を図った。 ・社会福祉法人武蔵野「地域生活支援センターびーと」、特定非営利活動法人ミュー「ライフサポートMEW」、株式会社社浩仁堂「コット」に地域活動支援センター事業を委託して実施した。		健康課 高齢者支援課 障害者支援課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み		計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
5 福祉人材の確保と育成に向けた取組み						
1 地域福祉を支える人材						
(1)	地域福祉活動を支える人材の発掘・確保【地域】【高齢】【障害】	・市民社協と連携し、地域社協（福祉の会）の広報の充実を図るとともに、性別・年齢を問わず様々な世代や立場の市民が地域福祉活動へ参加できるよう、状況の変化に応じた活動を続けていきます。 ・地域福祉活動の導入となるような制度を活用し、潜在的な地域福祉活動の担い手の発掘を図っていきます。	○	・市民社協地域活動はじめてセミナー参加数：6人（前年度20人） ・シニア支え合いポイント新規登録数：68人（前年度73人）		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
(2)	地域の自主的な取組みの支援【高齢】	・各在宅介護・地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターを中心に、いきいきサロンをはじめとした地域住民が自主的に運営する多様な通いの場の立ち上げや運営等を支援します。	○	・すでに運営しているいきいきサロンや地域でのラジオ体操などの住民主体の地域活動については、安定した運営ができるよう継続支援を行っており、運営者の引継ぎなども実施することができた。 ・生活支援コーディネーターが、いきいきサロン以外の地域の自主的な通いの場を訪問・支援し、地域の繋がりがづくりを推進するとともに、各地域の特性を活かしたフレイル予防の実践の場として、いきいき健康地域プロジェクトや北町キャラバン等を実施し、新たな担い手の発掘も行った。 ・在宅介護・地域包括支援センターと連携し、新たな通いの場の立ち上げに向けて、個人宅等活動場所の開拓も行った。また、エリア別地域ケア会議や、フレイル予防の活動（ラジオ体操やフレイル予防のキャラバン）を渡し、担い手の発掘や地域の繋がりがづくりを行った。 ・在宅介護・地域包括支援センターが、民生委員や地域住民、事業所等を巻き込みながら、いきいきサロンの開設支援を行い、令和7年度途中で2か所（ともに境南町）開設予定。		高齢者支援課
(3)	地域福祉活動における多様な人材の育成と活用に向けた取組み【障害】	・地域で福祉活動を担う人材を増やすためにも、障害福祉分野におけるボランティア育成事業を継続して行っていくとともに、育成事業の更なる周知を図り、育成事業を修了した人たちの団体活動への参加を促す支援や支援者団体への活動支援、育成する側の人材の確保についての研究を行います。 ・地域で活動している他分野の団体に向けても、障害に対する理解を促進していくような仕組みを検討します。 ・必要な人材の年齢層や職種に応じた適切な広報を行うとともに、地域と連携して新たな担い手を発掘することで、人材の確保に努めます。	○	・ボランティア育成事業の修了生に対して、市内支援団体への案内を行うとともに、各団体が活動できる場や活動への支援を行った。 ・令和6年度は他課と協業して、新たにコミュニティセンター職員の方々へ「心のバリアフリー出前講座（オンライン配信とのハイブリッド方式）」を行った。（再掲）		障害者福祉課
2 福祉サービスを担う人材						
(1)	地域包括ケア人材育成センターによる、総合的な人材確保・育成事業の実施【高齢】【障害】	・人材養成、研修・相談、就職支援、事業者・団体支援等について、一体的な実施を継続します。 ・オンライン研修など介護従事者がアプローチしやすい事業実施を検討するほか、介護の仕事に関する啓発事業についても継続して実施します。	○	地域包括ケア人材育成センターで介護人材の確保・育成のため、人材養成、人材育成、介護人材定着、事業所・団体支援、地域人材の各分野において事業を実施した。 介護初任者研修修了：5人（前年度8人） 介護の悩みごと相談受付：79件（前年度30件） 喀痰吸引等研修全課程修了者5人（前年度1人）		高齢者支援課 障害者福祉課
(2)	武蔵野市認定ヘルパー制度の推進【高齢】	・認定ヘルパーの養成を継続的に行うことでまちぐるみの支え合いの推進を図るとともに、介護人材の不足への対応を図るため、活用方法を再検討します。	○	・令和6年度武蔵野市認定ヘルパー認定者数 19人 ・令和5年度のアンケート結果では、認定ヘルパーとして活躍できていない背景として、自分自身や家族のケアを抱えている方が多数いることや、業務内容に自信が持てず、仕事として従事できていない方がいることがわかった。そのことを踏まえ、柔軟に貢献でき、取り組みやすい方法として、施設ボランティアを検討した。認定ヘルパー養成研修やフォローアップ研修を通じて募集し、希望者、施設と調整した結果、2名の方を施設ボランティアとしてマッチングした。		高齢者支援課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
	(3)	介護職・看護職Ｒｅスタート支援金事業の実施【高齢】【障害】	○	令和6年度については以下の支給を行った。 支給件数(資格なし) うち過去に勤務経験あり(資格なし) 介護 39 (8) 8 (0) 障害 11 (2) 1 (0) 合計 50 9 支給金額 6,200,000円		高齢者支援課 障害者福祉課
	(4)	ケアリンピック武蔵野の開催【高齢】	○	実行委員会運営形式により令和6年11月30日(土)に武蔵野スイングホール及びスイングビルにて、ケアリンピック武蔵野2024を開催。内容は構成劇、シンポジウム、演題発表体、ケアマネジャーの仕事紹介・体験、次世代介護機器の体験展示、介護食コーナーの設置、介護川柳の展示等。980名の来場、1,035回線のライブ・オンデマンド配信視聴があった。		高齢者支援課
	(5)	武蔵野市の介護保険に貢献した永年従事者表彰制度【高齢】	○	武蔵野市介護・看護職員永年従事者表彰規則に則り、ケアリンピック2023では77名の対象者であった。各年開催のため令和7年度実施予定。		高齢者支援課
	(6)	「気づき」を促す研修の拡大と専門的人材の育成【健康】	○	・10月23日、11月5日に全職員を対象とするこころのいのちの基礎研修を実施した。 オンデマンド参加130名(前年度84名) 実地参加24名(前年度41名) ・東京都の自殺対策強化月間(3月、9月)に合わせ、自殺防止に関する講座を年2回開催した。 ①9月5日～10月5日YouTube配信 テーマ：私たちは何で相談できないんだろう？ 再生数407回 ②3月1日実施 テーマ：大切な娘を亡くしたノコサレタ家族「ベロ亭」の物語 参加者数52名		健康課
	(7)	ダブルケア・トリプルケア等への支援や介護離職防止のための取組み【高齢】	□	・ヤングケアラーについては、居宅介護支援事業者連絡協議会総会にて庁内関係部署と合同で作成した動画や都が作成した支援マニュアルを案内した。 ・就労している家族が参加しやすい曜日や時間について、もの忘れ相談医による認知症休日相談会を2回実施し、認知症サポーター養成講座は休日に1回、夜間に2回実施した。また、家族介護支援事業として、在宅介護・地域包括支援センター、デイサービスセンターにて家族介護者の交流の場の提供や介護についての講座等を休日にも実施した。		高齢者支援課
6 新しい福祉サービスの整備						
1 充実した介護・福祉サービスのための施策の整備						
(1)	財政援助出資団体との連携【地域】【高齢】【障害】【健康】	○	・市は各法人と定期的に連絡会を実施し、団体運営及び地域課題解決に向けた協議を実施した。 ・市民協会は、第6期地域福祉計画と相互に連携するため、令和7年度を開始とする第5次地域福祉活動計画を策定した。 ・市は第5次地域福祉活動計画の策定に対し、支援を行った。 ・市は福祉公社及び市民協新社屋建設への支援として、工事、仮事務所への移転及び賃借料への補助を実施した。		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課	

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
	(2)	市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護の整備【高齢】	○	・業務用定期借地権設定契約を公正証書にて締結 ・近隣住民向け工事説明会を実施（運営事業者主催）（9/6、14 計24名参加） ・建設工事着工（運営事業者による）（工期：令和6年11月～令和7年7月予定） ・東京都地域密着型サービス等整備推進事業補助金申請（令和6～7年度）		高齢者支援課
	(3)	小規模多機能型居宅介護の整備【高齢】	△	・9/15号市報にて公募を公表、11/1～29受付（認知症高齢者グループホーム併設可） ・公募結果：0件（計画策定以前より相談のあった件についても辞退） ・相談のあった事業所へ辞退となった理由を聞き取り →建設費高騰により賃料が運営事業者（予定）と折り合いがつかなかったため ・他市の公募状況について調査 調査対象：多摩26市 R6公募実施：9団体（うち、募集数を確保できた団体：3団体） ※残る6団体は再公募を実施、または実施予定 募集が集まらない理由に対する各市の分析 費用…建設費・賃料・人件費の高騰、初期投資の増加 人員…介護人材不足 その他…事業者の開設計画と市の募集計画のズレ、土地が見つからない 他		高齢者支援課
	(4)	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備【高齢】	△	・9/15号市報にて小規模多機能型居宅介護（認知症高齢者グループホーム併設可）の公募を公表、11/1～29受付 ・公募結果：0件（計画策定以前より相談のあった件についても辞退） ・相談のあった不動産業者へ辞退となった理由を聞き取り →建設費高騰により賃料が運営事業者（予定）と折り合いがつかなかったため ・他市の公募状況について調査 調査対象：多摩26市 R6公募実施：9団体（うち、募集数を確保できた団体：3団体） ※残る6団体は再公募を実施、または実施予定 募集が集まらない理由に対する各市の分析 費用…建設費・賃料・人件費の高騰、初期投資の増加 人員…介護人材不足 その他…事業者の開設計画と市の募集計画のズレ、土地が見つからない 他		高齢者支援課
	(5)	高齢者総合センターの大規模改修【高齢】	○	【大規模改修工事】 ・令和6年3月施工業者決定 ・定例会を実施（R6年度：全35回、8月まで隔週、9月より週1回実施） ・近隣住民向け大規模改修工事説明会を実施（施設課主催）（6/7、15 計18名参加） ・大規模改修に伴う社会活動センター当の役割検討ワーキングを再設置し、大規模改修後の講座等のあり方等を検討（R6年度全6回） 【仮施設設】 ・令和5年度より引き続き仮施設設置に向けた工事を実施（リース業者による）、6/27引渡しにより完了 ・市議会議員・市職員・関係者向け内覧会を実施（実施日：6/27、参加者：計30名（市議会議員：13名、市職員：5名、運営団体関係者：12名） ・仮施設設へ移転（7/13～15）、7/16より仮施設設での運営開始		高齢者支援課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明(進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
(6)	時代の要請にあわせた障害者福祉センターの改築【障害】	・『武蔵野市障害者福祉センター改築に係る基本計画』に示されている基本理念や基本方針をもとに、障害のある方の地域活動や社会参加の場としての機能のほか、当事者及び団体を支援する機能を有した、将来までも機能する障害福祉の拠点としての整備を進めます。	○	・令和10年度の開設を目指し、令和6年度は実施設計、まちづくり条例に基づく各種手続き、利用者及び団体への説明会等を実施した。 【改築工事】 ・実施設計のための定例会を実施（月2回） ・まちづくり条例に基づく近隣住民向け事業計画説明会を実施（6/8、6/12、11/30、12/4 延べ8名参加） ・利用者・団体向け説明会を実施（6/8 計19名参加） 【仮施設設】 ・転用工事のための定例会を実施（1月以降、月1回）		障害者福祉課
2 DXの推進・デジタル技術の活用						
(1)	「健康長寿のまち武蔵野の推進」【高齢】	・市民主体の活動とともに、民間企業やNPO等と連携、デジタル技術の活用等によりフレイル予防事業の実施数の増加及び内容の多様化を目指す取組みを検討します。	○	健康長寿のまち武蔵野推進月間として、認知症・フレイル予防に関する事業を含め全14事業を実施した。また、民間企業とは新たに2事業者と協定を締結し連携を図るとともに、eスポーツなどの事業の多様化を図った。		高齢者支援課
(2)	在宅医療と介護連携の強化【高齢】	・在宅医療と介護連携にあたっては、武蔵野市医師会が導入しているICTの活用を促進することで、効率的かつ正確な情報共有を行い、在宅で療養する市民の生活の質の向上につなげます。	○	在宅医療・介護連携推進協議会ICT連携部会において、MCS運用ポリシー及び武蔵野市におけるICT連携ルールの見直しと周知を行った。		高齢者支援課
(3)	介護事業所現場の業務の効率化の取組み【高齢】	・介護事業所のICTの活用の推進等による業務効率化への取組みの情報提供を行います。	○	居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされるケアプランのうち、サービス提供票(予定・実績)をデータ連携するためのシステム導入を促し、介護事業所の文書作成・送付・収受に要する負担を軽減されるため、システム使用に伴うライセンス料の補助を開始した。 居宅介護支援 6事業所 訪問介護 3事業所 訪問看護 1事業所 通所介護 4事業所 短期入所 1事業所		高齢者支援課
(4)	情報保障の充実【障害】	・障害のある方が必要な行政情報を円滑かつ正確に入手できるように、市報、つながりによる情報の提供に引き続き取り組みます。また、誰にとっても、ホームページやSNS(LINE等)から市の施策、事業、イベントなどの市政情報が受け取りやすく、わかりやすくなることを目指して、市のホームページ等のウェブアクセシビリティの向上に努めます。	○	・市報、障害のある方に向けた広報誌「つながり」「こころのつながり」を発行し、またホームページやSNSを通じて情報発信することで、障害のある方が必要な情報が適宜入手できるよう取り組みを行った。また、市報や「つながり」等については、点字版・音声版等の発行を行うことで、障害特性に応じた情報提供を実施した。 ・ホームページについては、外部専門機関によるアクセシビリティ検査・調査を受検した。また、課題のある箇所については随時改善を実施した。		障害者福祉課
(5)	医療機関の連携体制の維持・推進【健康】	・国が検討を進めている医療DXの動向を注視しつつ、オンライン診療や情報伝達のデジタル化等、医療DXの推進について必要な支援をするとともに、保健・医療情報(介護含む)の活用を検討します。	△	国や都の状況、他市事例などについて、情報収集を行った。		健康課